

神奈川県内の議員定数に関する情報(朱書き:人口15万人～30万人の自治体)

資料4-1

項目		小田原市	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	平塚市	鎌倉市
R3.4.1現在の人口(人)		188,533	3,775,319	1,539,127	724,941	385,272	258,075	172,932
面積(km ²)		113.60	437.71	144.35	328.91	100.82	67.88	39.67
議員定数について	現在の議員定数	27	86	60	46	40	26	26
	議員1人当たりの人口	6,983	43,899	25,652	15,760	9,632	9,926	6,651
	議員1人当たりの面積(km ²)	4.21	5.09	2.41	7.15	2.52	2.61	1.53
	現在の議員の任期満了日	令和5年4月30日	令和5年4月29日	令和5年5月2日	令和5年4月29日	令和5年5月1日	令和5年4月30日	令和7年5月14日
	次の改選時の定数	現在と同じ	未定	現在と同じ	現在と同じ	未定	現在と同じ	現時点では、現在と同じ
	議員定数に関する第三者機関の設置	設置なし	設置なし	設置なし	設置なし	設置なし	設置なし	設置なし
直近の議員定数条例の改正について	改正の主な理由	議会改革推進委員会からの答申 市議会のスリム化、行財政改革の一環	国勢調査人口に基づき、選挙区ごとの定数を変更(定数の総数に変更なし)	・各選挙区議員数と選挙区人口の逆転の解消 ・行財政改革にも呼応した議会改革の推進	効率的な議会運営を推進するため	本市の人口減少や財政状況等を勘案	行財政改革の一環として、また1万人に1人を目指し削減した。	議員定数削減による経費を議会事務局の調査力向上等の環境構築に充てるため。(議員提案)
	条例改正日	平成30年12月18日	平成29年3月28日	平成23年3月1日	平成26年11月20日	平成30年12月19日	平成30年12月21日	平成25年1月4日
	条例の適用日	平成31年4月21日	平成31年4月7日	平成23年4月10日	平成27年4月12日	次の一般選挙(平成31年4月21日)	平成31年4月21日	平成25年4月21日
	改正前の議員定数	28人	86人	63人	49人	41人	28人	28人
	条例定数改正時の検討組織名	議会改革推進委員会	団長会議	団長会議	議会運営委員会	議会制度検討会議	議会活性化検討委員会 会派代表者会議 議会運営委員会 ※議員6名の共同提案による会議案	なし ※議員提案によるもの
	審議回数	8回	2回	9回	6回	12回	議会活性化検討委員会:2回 会派代表者会議:1回 議会運営委員会:3回	—
	審議期間	平成30年6月4日～平成30年11月28日	平成29年1月31日～2月24日	平成22年7月29日～12月21日	平成26年8月19日～26年10月31日	平成28年8月25日～平成30年10月5日	平成30年3月23日～平成30年12月11日	—
現在の定数の見直し状況について	見直し予定の有無	検討中	未定	検討予定	未定	検討中	無	今後、議会運営委員会で検討予定
	検討組織名	議会改革検討委員会	—	団長会議	—	議会制度検討会議	—	議会運営委員会
	検討開始日	令和3年11月30日	—	令和4年1月下旬	—	令和2年3月23日	—	—
	現在までの審議回数	1回	—	—	—	12回	—	—
前回の議員改選時の定数の検討について	見直しの有無	有	あり(総数変更なし、選挙区間の増減あり)	無	無	有	有	有
	検討組織名	議会改革推進委員会	団長会議	団長会議	—	議会制度検討会議	議会活性化検討委員会 会派代表者会議 議会運営委員会	議会運営委員会
	審議回数	8回	2回	2回	—	12回	議会活性化検討委員会:3回 会派代表者会議:2回 議会運営委員会:3回	1回

項目		藤沢市	茅ヶ崎市	逗子市	三浦市	秦野市	厚木市	大和市
R3.4.1現在の人口(人)		440,313	242,371	57,021	41,548	161,932	223,724	241,935
面積(km ²)		69.56	35.70	17.28	31.44	103.76	93.84	27.09
議員定数について	現在の議員定数	36	28	17	13	24	28	28
	議員1人当たりの人口	12,231	8,656	3,354	3,196	6,747	7,990	8,641
	議員1人当たりの面積(km ²)	1.93	1.28	1.02	2.42	4.32	3.35	0.97
	現在の議員の任期満了日	令和5年4月30日	令和5年4月30日	令和4年4月5日	令和5年4月30日	令和5年9月10日	令和5年7月31日	令和5年5月3日
	次の改選時の定数	現在と同じ	現在と同じ	現在と同じ	現在と同じ	現在と同じ	現在と同じ	現在と同じ
	議員定数に関する第三者機関の設置	設置なし	なし	設置なし	設置なし	なし	設置なし	設置なし
直近の議員定数条例の改正について	改正の主な理由	定数減を求める陳情が提出され、趣旨了承となったため	茅ヶ崎市議会議員定数の削減に関する請願が採択されたことにより、特別委員会を設置した。	社会情勢等を考慮し、議員定数を1名減	市の財政状況等を勘案	社会情勢の変化や本市の財政状況を踏まえ、市政に対する監視機関としての機能を強化し、議会改革に取り組むため	平成10年当時の社会情勢や第二次厚木市行政改革大綱において、議会の積極的な対応が求められていることを勘案し、2削減の28人とした。【※備考に補足あり】	陳情書の提出による
	条例改正日	平成18年12月5日	平成22年12月17日	平成29年12月14日	平成27年3月19日	平成24年6月28日	平成10年12月25日	平成22年9月27日
	条例の適用日	平成19年4月22日	平成23年4月24日	平成30年3月25日	平成27年4月26日	平成27年8月30日	平成11年8月1日	平成22年10月1日
	改正前の議員定数	38人	30人	18人	15人	26人	30人	29人
	条例定数改正時の検討組織名	議会運営委員会	議員定数削減特別委員会	検討のための委員会は特に設置せず、平成29年第4回市議会定例会本会議に、議員提案により市議会議員の定数を定める条例の一部改正案が提出され、可決された。	各派代表者会議	①議会活性化特別委員会 ②議員定数検討小委員会	議会運営委員会	議会運営委員会
	審議回数	4回	5回	—	1回	①5回 ②3回	6回	2回
	審議期間	平成18年6月8日～18年9月12日	平成22年9月29日～平成22年12月10日	—	平成27年3月16日	①平成23年12月9日～平成24年6月7日 ②平成24年2月16日～平成24年4月16日	約6ヶ月	平成22年9月10日～9月24日
現在の定数の見直し状況について	見直し予定の有無	検討済み(現状維持という結論)	無	無	無	無	検討中	無
	検討組織名	議会運営委員会	—	—	—	—	議会の在り方検討会	—
	検討開始日	令和3年6月2日	—	—	—	—	??3年12月17日	—
	現在までの審議回数	7回	—	—	—	—	1回	—
前回の議員改選時の定数の検討について	見直しの有無	無	無	有	無	直近の議員定数条例の改正についてと同様	無	無
	検討組織名	—	—	検討のための委員会は特に設置せず、平成29年第4回市議会定例会本会議に、議員提案により市議会議員の定数を定める条例の一部改正案が提出され、可決された。	—		—	—
	審議回数	—	—	—	—		—	—

項目		伊勢原市	海老名市	座間市	南足柄市	綾瀬市
R3.4.1現在の人口(人)		101,381	136,178	130,716	40,520	83,806
面積(km ²)		55.56	26.59	17.57	77.12	22.14
議員定数について	現在の議員定数	20	22	22	16	20
	議員1人当たりの人口	5,069	6,190	5,942	2,533	4,190
	議員1人当たりの面積(km ²)	2.78	1.21	0.80	4.82	1.11
	現在の議員の任期満了日	令和5年4月29日	令和5年11月14日	令和6年9月30日	令和5年4月29日	令和5年4月29日
	次の改選時の定数	現在と同じ	現在と同じ	現在と同じ	現在と同じ	未定
	議員定数に関する第三者機関の設置	なし	設置なし	設置なし	設置なし	設置なし
直近の議員定数条例の改正について	改正の主な理由	少子高齢化の進展による福祉関係経費の増加、安全・安心の希求、都市劣化への対応など、行政需要の増大が避けられない状況の中、市として行財政改革を推進していることから、その一翼を担う市議会としての姿勢を示すため。	現在の経済情勢と民意を考慮し、市議会議員の定数を削減するため。	低コスト、高効率化	—	社会情勢を勘案し、定数を1人削減
	条例改正日	平成30年12月20日	平成23年6月14日	平成28年6月22日	平成17年9月16日	平成26年9月29日
	条例の適用日	平成31年4月21日	平成23年11月13日	平成28年9月18日	平成19年4月22日	平成27年4月26日
	改正前の議員定数	21人	24人	23人	22人	21人
	条例定数改正時の検討組織名	なし ※賛同会派で条例定数改正議案を上程した。	議会運営委員会	—	行政課題推進委員会議会定数部会 (議会運営委員会協議会)	会派代表者会議
	審議回数	—	5回	—	任意の委員会のため不明	4回
	審議期間	—	平成23年2月10日～平成23年5月17日	—	平成17年7月～9月	平成26年3月18日～平成26年9月8日
現在の定数の見直し状況について	見直し予定の有無	未定	無	無	無	未定
	検討組織名	—	—	—	—	—
	検討開始日	—	—	—	—	—
	現在までの審議回数	—	—	—	—	—
前回の議員改選時の定数の検討について	見直しの有無	無	無	無	有	無
	検討組織名	—	—	—	全員協議会(議員定数、議員報酬等に関する検討部会)	—
	審議回数	—	—	—	7回	—

市議会議員定数に関する調査結果（全国市議会議長会）の推移

前回における議員定数の検討時点で用いた調査年	今回における議員定数の検討時点での最新年度																																																						
調査件名：市議会議員定数に関する調査結果 調査対象：全国 814 市（東京 23 特別区含む） 調査時点：平成 28 年 12 月 31 日現在 調査方法：オンライン調査システムによる調査 回収結果：回収市数 814 市（回収率 100%） 実施主体：全国市議会議長会（平成 29 年 7 月公表）	調査件名：市議会議員定数に関する調査結果 調査対象：全国 815 市（東京 23 特別区を含む） 調査時点：令和 2 年 12 月 31 日現在 調査方法：オンライン調査・回答システムによる調査 回収結果：回収市数 815 市（回収率 100%） 実施主体：全国市議会議長会（令和 3 年 8 月公表）																																																						
2 全国 814 市の市議会議員の定数の状況 (1) 市議会議員実数の状況 全国 814 市の市議会議員の定数の状況は、表 3 のとおりである。	2 全国 815 市の市議会議員の定数の状況 (1) 市議会議員定数の状況 全国 815 市の市議会議員の定数の状況は、表 3 のとおりである。 今回と前年（令和元年 12 月 31 日現在：全国 815 市、議員定数 19,099 人、1 市あたり平均 23.4 人）を比較すると、議員定数は 43 人減となっているが、1 市あたり平均に増減はない。																																																						
表 3 全国 814 市の市議会議員の定数の状況 （平成 28 年 12 月 31 日現在） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>市区数</th> <th>議員定数（人）</th> <th>1市あたり平均（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計</td> <td>814</td> <td>19,521</td> <td>24.0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	市区数	議員定数（人）	1市あたり平均（人）	合計	814	19,521	24.0	表 3 全国 815 市の市議会議員の定数の状況 調査時点別の状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査時点</th> <th>市区数</th> <th>議員定数（人）</th> <th>1市あたり平均（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年12月31日時点</td> <td>815</td> <td>19,056</td> <td>23.4</td> </tr> <tr> <td>令和元年12月31日時点</td> <td>815</td> <td>19,099</td> <td>23.4</td> </tr> </tbody> </table>	調査時点	市区数	議員定数（人）	1市あたり平均（人）	令和2年12月31日時点	815	19,056	23.4	令和元年12月31日時点	815	19,099	23.4																																		
区分	市区数	議員定数（人）	1市あたり平均（人）																																																				
合計	814	19,521	24.0																																																				
調査時点	市区数	議員定数（人）	1市あたり平均（人）																																																				
令和2年12月31日時点	815	19,056	23.4																																																				
令和元年12月31日時点	815	19,099	23.4																																																				
(2) 人口段階別にみた市議会議員の定数の状況 全国 814 市の人口段階別にみた市議会議員の定数の状況は、表 4 のとおりである。	(2) 人口段階別にみた市議会議員の定数の状況 全国 815 市の人口段階別にみた市議会議員の定数の状況は、表 4 のとおりである。																																																						
表 4 人口段階別にみた市議会議員の定数の状況 （平成 28 年 12 月 31 日現在） <table border="1"> <thead> <tr> <th>人口段階</th> <th>市区数</th> <th>1市あたり平均（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5万未満</td> <td>269</td> <td>17.7</td> </tr> <tr> <td>5～10万未満</td> <td>258</td> <td>21.3</td> </tr> <tr> <td>10～20万未満</td> <td>157</td> <td>26.0</td> </tr> <tr> <td>20～30万未満</td> <td>46</td> <td>31.4</td> </tr> <tr> <td>30～40万未満</td> <td>27</td> <td>37.0</td> </tr> <tr> <td>40～50万未満</td> <td>22</td> <td>39.6</td> </tr> <tr> <td>50万以上</td> <td>15</td> <td>46.3</td> </tr> <tr> <td>指定都市</td> <td>20</td> <td>59.3</td> </tr> </tbody> </table>	人口段階	市区数	1市あたり平均（人）	5万未満	269	17.7	5～10万未満	258	21.3	10～20万未満	157	26.0	20～30万未満	46	31.4	30～40万未満	27	37.0	40～50万未満	22	39.6	50万以上	15	46.3	指定都市	20	59.3	表 4 人口段階別にみた市議会議員の定数の状況 （令和 2 年 12 月 31 日現在） <table border="1"> <thead> <tr> <th>人口段階</th> <th>市区数</th> <th>1市あたり平均（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5万未満</td> <td>280</td> <td>17.1</td> </tr> <tr> <td>5～10万未満</td> <td>250</td> <td>20.6</td> </tr> <tr> <td>10～20万未満</td> <td>152</td> <td>25.5</td> </tr> <tr> <td>20～30万未満</td> <td>48</td> <td>31.0</td> </tr> <tr> <td>30～40万未満</td> <td>29</td> <td>36.4</td> </tr> <tr> <td>40～50万未満</td> <td>21</td> <td>39.7</td> </tr> <tr> <td>50万以上</td> <td>15</td> <td>45.9</td> </tr> <tr> <td>指定都市</td> <td>20</td> <td>58.6</td> </tr> </tbody> </table>	人口段階	市区数	1市あたり平均（人）	5万未満	280	17.1	5～10万未満	250	20.6	10～20万未満	152	25.5	20～30万未満	48	31.0	30～40万未満	29	36.4	40～50万未満	21	39.7	50万以上	15	45.9	指定都市	20	58.6
人口段階	市区数	1市あたり平均（人）																																																					
5万未満	269	17.7																																																					
5～10万未満	258	21.3																																																					
10～20万未満	157	26.0																																																					
20～30万未満	46	31.4																																																					
30～40万未満	27	37.0																																																					
40～50万未満	22	39.6																																																					
50万以上	15	46.3																																																					
指定都市	20	59.3																																																					
人口段階	市区数	1市あたり平均（人）																																																					
5万未満	280	17.1																																																					
5～10万未満	250	20.6																																																					
10～20万未満	152	25.5																																																					
20～30万未満	48	31.0																																																					
30～40万未満	29	36.4																																																					
40～50万未満	21	39.7																																																					
50万以上	15	45.9																																																					
指定都市	20	58.6																																																					

※全国市議会議長会のホームページ（<https://www.si-gichokai.jp/research/index.html>）から引用・抜粋

※現時点で公表済の「市議会議員定数に関する調査結果」の最新版と、その 4 年前の調査をもって比較

過去における議員定数の検討状況

	平成 22 年	平成 26 年	平成 30 年
	代表者会議	議会改革検討委員会	議会改革推進委員会
検討の契機	平成 23 年 4 月の統一地方選に向けて	平成 27 年 4 月の統一地方選に向けて	平成 31 年 4 月の統一地方選に向けて
検討形態	代表者会議（6 回）	議会改革検討委員会（9 回）	議会改革推進委員会（8 回）
検討結果	小田原市議会議員の定数は、 現状維持である 28 人とすべき	小田原市議会議員の定数は、 現状維持である 28 人とすべき	ア 本市議会議員の定数については、 減らすべきである。（6 会派） イ 本市議会議員の定数については、 増やすべきである。（1 会派） 以上、 答申には併記する。
条例制定	改正なし (現状維持のため)	改正なし (現状維持のため)	「小田原市議会議員定数条例の一部を改正する条例」（現行の議員定数 28 人を 27 人にする）」を可決（賛成多数）※平成 30 年 12 月定例会

※下記意見区分（1）～（4）は、代表者会議での 6 回にわたる議論を経て平成 22 年 11 月に公表された「議員定数の在り方に関する検討結果」に基づく。

意見区分（検討時）	現状維持とする主な理由	現状維持とする主な理由	定数増・現状維持とする意見	定数減とする意見	その他の意見
（1）住民代表機能の維持	<ul style="list-style-type: none"> これ以上の定数削減は、地域における少数意見を排除することになりかねず、また、行政への住民意思の反映が不十分となり、議会制民主主義の原理に支障をきたす恐れも出る。住民の多様な利害や、意思をなるべく正確に反映するためにも、一定の議員数は必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 前回の検討結果（議員定数の在り方に関する検討結果）と同様 定数を検討していくべき時期ではない。それがよりよい住民代表機能の維持になってくる 定数検討の前提として、意向調査を行うべき 	【第 3 回委員会】 <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年 8 月 6 日開催された、第 9 回全国市議会議長会研究フォーラム in 岡山のパネルディスカッション「分権改革 20 年と地方議会のあり方」の中で、パネリストであった林宜嗣関西学院大学経済学部教授の資料を参考とすべきである。 この資料では、標準的な議員定数の計算式が明示されているが、市議会の維持、また、住民の意見を拾う、面積や人口規模などといったものを様々に加味しながら算出されている計算式であり、当該計算式が本市の現状に一番即していると考えられる。 計算式で本市議会議員の定数を計算すると、29.3 人となるので、小田原市の人口に対して議員定数は 30 人というのが基本的な考え方となる。 現在、本市議会の定数は 28 人と、2 人削減しているという形になるので、議員定数は、現状維持でよいと判断する。 定数削減は、地域における少数意見を排除することになりかねない。したがって、議員定数は増やすべきである。 住民代表機能を維持するという観点では、定数 28 人で充足していることから、現状維持とすべきである。 	【第 3 回委員会】 <ul style="list-style-type: none"> 南足柄市との中心市のあり方に関する協議において、2 市が合併した場合、議員定数は 28 人とする結論を出した。 しかし、合併を見送ったことにより、本来、小田原市と南足柄市を合わせた議員数を 28 人としたものよりも、少ない議員数になると考える。この考えに基づくと、定数は少なからず削減すべきである。 議員定数を 1 人減らしても、住民代表機能を維持することは可能と判断している。したがって、定数は 1 人減らすべきである。 	【第 3 回委員会】
			【第 4 回委員会】	【第 4 回委員会】 <ul style="list-style-type: none"> 人口減少を視野に入れると、やはり議員定数についても削減について議論する必要がある。 	【第 4 回委員会】 <ul style="list-style-type: none"> 人口と面積を基準にして定数を決めていくべきというのが基本である。この考え方に変わりはない。

	平成 22 年	平成 26 年	平成 30 年		
	代表者会議	議会改革検討委員会	議会改革推進委員会		
意見区分（検討時）	現状維持とする主な理由	現状維持とする主な理由	定数増・現状維持とする意見	定数減とする意見	その他の意見
（２）執行部に対する監視機能・政策提言機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 地域主権が叫ばれる一方で、首都圏と地方の格差は広がるばかりである。住民に身近な基礎自治体が、住民の暮らしと地域経済をどうやって立て直すかを政策決定するといった地方自治の拡充が、今、本当に求められている。こうした中で、市民を代表し行政をチェックする機能を低下させないためにも、地方公共団体における議会機能の強化は重要であることから、これ以上の定数削減は行うべきではない。 	<ul style="list-style-type: none"> 前回の検討結果（議員定数の在り方に関する検討結果）と同様 議会でも現在さまざまな形で試行錯誤を行っており、今定数削減という議論にはならない 今はそれ以上に議会の役割が強められなければならない 課題解決のため活発な議論が大切 	【第 3 回委員会】 <ul style="list-style-type: none"> 執行部に対する監視機能等の強化が求められている中で、安易に議員定数を減らすべきではないと考えている。 端的に議員を減らせばいいという考え方、また、議員定数の基本的な考え方として例えば少数精鋭とするか、大勢でボランティア的とするか、様々な意見がある。基本的な部分として、議員の位置付けからスタートしなければいけないと考えている。 まずは、定数を削減する根拠をしっかりと固め、議員の資質、資格、位置付け、こういったものを明確にするべきである。 このような状況を踏まえると、現在の本市議会の状況であれば、議員定数は現状維持とすべきである。 市民を代表し行政をチェックする機能を低下させないためにも、地方公共団体における議会権能の強化は重要であることから、定数削減は行うべきではない。今まで以上に議会の役割が強められなければならない。 	【第 3 回委員会】 <ul style="list-style-type: none"> 過去に議員に欠員があり、実数として 27 人で議会運営を行っていたが、執行部に関する監視機能や政策提言機能が低下していたとは考えにくく、支障はなかったと判断している。したがって、定数 1 減の 27 人でよいと考える。 定数を減らしても、執行部に対する監視機能・政策提言機能を強化することは可能である。 	【第 3 回委員会】 <ul style="list-style-type: none"> 過去、本市議会の定数が 36 人であった時代もあり、現在、28 人まで削減している。削減実績等を今後も調査研究した上で、判断すべきである。
			【第 4 回委員会】 <ul style="list-style-type: none"> 特になし 		

	平成 22 年	平成 26 年	平成 30 年		
	代表者会議	議会改革検討委員会	議会改革推進委員会		
意見区分（検討時）	現状維持とする主な理由	現状維持とする主な理由	定数増・現状維持とする意見	定数減とする意見	その他の意見
(3) これまでの削減実績	<p>・これまで小田原市議会では、後述する「5 小田原市議会議員定数の変遷及び近年の定数検討経緯」のとおり、議員定数を削減してきた実績があり、直近の定数削減を実施した平成 19 年と現在を比較しても、市の人口をはじめ客観的状況に特に大きな変化は認められない。</p> <p>また、神奈川県内の市町村議会全体では、過去 10 年間で 15%を超える定数削減を実現しているが、この現状は、改選期が近づくたび議員定数の絞込みを行ってきた結果に外ならず、「議員定数の削減は、単に一部住民の議会不信を軽減するための手法の一つでしかない」という識者の指摘も否めない。</p>	<p>・前回の検討結果(議員定数の在り方に関する検討結果)と同様</p> <p>・極端に得票数が少ない候補者が当選してはいない状況から適切な削減数で推移している</p> <p>・平成 19 年と現在の市の人口を比較して、大差がないので、削減の必要性はない</p>	<p>【第 3 回委員会】</p> <p>・法定定数より常に定数引下げを行ってきたのが本市議会の経緯である。人口や面積を考慮すると、この経緯が適正であったのか疑問である。定数増を視野に入れて検討すべきであると考え。</p> <p>また、平成 23 年に地方自治法の法定定数の上限枠が撤廃となった。これについては一定の理解をしているが、撤廃されても定数についての考え方、つまり人口や面積を考慮するという点においては、変わらないというのが根本的な考え方である。</p> <p>・削減実績という点において、議員定数の削減というものが、市民の市議会に対する不信感などを払拭する手段であってはならないと考えている。</p> <p>少なからず手段の一つとして削減というのはあるのかもしれないが、削減することがすべてではなく、住民代表機能の維持等、様々なバランスの中で議員定数を判断していかなければならない。</p>	<p>【第 3 回委員会】</p> <p>・直近の定数削減を実施した平成 19 年から、現在まで定数 28 人できている。</p> <p>次期改選に向け、議員定数 1 人削減も有り得るのではないか。</p> <p>・今後、人口が年間 1200 人～1500 人ずつ減るとい推計になっている。</p> <p>この先 4 年間このような状況であるので、5000 人～6000 人近く人口が減少するという状況を考慮すると、やはり平成 31 年度の改選に向けて、定数減が妥当ではないか。</p>	<p>【第 3 回委員会】</p> <p>・これまでの時代背景も参考になると思うが、現在進んでいる少子高齢化・人口減少の中で、どのように定数というものを考えていくべきかが重要である。</p> <p>単にこれまでの削減実績から、定数を増やす、減らすという問題では済まない。</p>
			<p>【第 4 回委員会】</p> <p>・特になし</p>		

	平成 22 年	平成 26 年	平成 30 年		
	代表者会議	議会改革検討委員会	議会改革推進委員会		
意見区分（検討時）	現状維持とする主な理由	現状維持とする主な理由	定数増・現状維持とする意見	定数減とする意見	その他の意見
(4) 類似都市との比較による妥当性	<p>・小田原市と同規模の人口を有する神奈川県内各市（平塚市、鎌倉市、茅ヶ崎市、厚木市、大和市等）と比較して、小田原市議会の現在の議員定数は水準的である。また、小田原市の面積はこれらの市より大きく、議員一人当たりの守備範囲は広いため、今後仮に、人口同規模のこれらの市で議員定数の削減の動きがあったとしても、小田原市が歩調を合わせて削減する必要は無い。</p>	<p>・前回の検討結果（議員定数の在り方に関する検討結果）と同様</p> <p>・本市よりも有権者数の多い自治体で、議員定数が本市よりも少ない自治体が現状存在していないため適切</p> <p>・人口比較では1名減が妥当と考えるが、広報広聴常任委員会が増え、議員の負担度を考慮し、現状とすべし</p>	<p>【第3回委員会】</p> <p>・日本の総人口が将来的には1億人を下回るという予測があるにもかかわらず、国は人口を1億人に戻すため、現在、様々な補助金メニューなどを検討している。</p> <p>最終的には人口減を抑止する政策、補助金行政を進めている。本市としてこの問題にどう対処していくのかというときに、現在本市の置かれている状況からすると、議員定数を減らしてはならず現状維持が妥当であり、類似都市と比較しても現定数が適当であると考える。</p> <p>・人口減少や他市との比較から判断すると、定数1人減というのは有り得るとは考えるところであるが、林宜嗣関西学院大学経済学部教授の標準的な議員定数の計算式にのっとりした場合、現状維持のほうが妥当ではないかとも考えられる。</p> <p>やはり本市の地形であったり、面積であったりというところが含まれてくるので、様々な物理的な要因を考慮した中で判断すると、現状維持が妥当ではないか。</p>	<p>【第3回委員会】</p> <p>・類似都市との比較による妥当性の観点からすると、鎌倉市が人口約17万人で定数26人、茅ヶ崎市が約24万人で定数28人、平塚市が約26万人で定数28人、これらを考慮した場合、約19万人の小田原市は27人が妥当なのではないかと考える。</p> <p>・全国市議会議長会研究フォーラムでの標準的な議員定数の計算に目を通した。</p> <p>これまでの経緯というのは、全国的には市町村合併が進展した結果、議員定数が比較的多くなっていったという経緯もあると認識している。</p> <p>一方、合併がなかった神奈川県内を見てみると、定数と計算式の定数の差に着目すると、おおむねマイナスになっており、やはりマイナスの方向で進めるべきではないかと考える。</p>	<p>【第3回委員会】</p> <p>・基本的に、類似都市との比較による考え方、その現状から妥当性を導くというこのような考え方を否定するものではない、また、類似都市の現状とそれに対する本市の現状についても、一定評価している。</p>
			<p>【第4回委員会】</p> <p>・茅ヶ崎市、平塚市といった、議員定数が本市と同数の28人である市の面積は、それぞれ35.70平方キロメートル、67.88平方キロメートルとなっている。</p> <p>これに対し、本市は113.81平方キロメートルであり、面積が非常に広いことから、本市の議員定数は現状維持と考える。</p>	<p>【第4回委員会】</p> <p>・人口規模が類似する県内他市との比較から判断するには、議員定数を1人削減も有り得る。</p>	<p>【第4回委員会】</p>

検討時期	平成 22 年	平成 26 年	平成 30 年		
検討組織	代表者会議	議会改革検討委員会	議会改革推進委員会		
意見区分（検討時）	現状維持とする主な理由	現状維持とする主な理由	定数増・現状維持とする意見	定数減とする意見	その他の意見
その他の意見			【第 3 回委員会】 	【第 3 回委員会】 ・過去、本市議会の定数が 36 人であった時代もあり、現在、28 人まで削減している。削減実績等を今後も調査研究した上で、判断すべきである。	【第 3 回委員会】
			【第 4 回委員会】 ・林宜嗣関西学院大学経済学部教授の標準的な議員定数の計算式に則り議員定数を判断と、現状維持の 28 人が妥当と考える。 ・平成 19 年 5 月から平成 23 年 4 月の法定定数を参考にすると本市の議員定数は 34 人であった。しかし、本市の条例定数は 28 人とした経緯がある。法定上限数は撤廃されているが、この考え方をやはり重視していくべきではないかと考えている。 ・林宜嗣関西学院大学経済学部教授の標準的な議員定数の計算式による、人口と定数と面積についての分析も、参考にしていきたいという考えがある。したがって、議員定数を増やすということになるが、1 人から 2 人の増ということを考えている。	【第 4 回委員会】 ・会派の中では、議員定数を 1 人削減することを考える必要があるとの意見がある。 ・林宜嗣関西学院大学経済学部教授の標準的な議員定数の計算式から判断すると、現在、本市の場合は定数 29.3 人に対し、本市の条例定数が 28 人、定数の差はマイナス 1.3 ということである。 政令市を除いた県内他市の定数の差を同様に算出して本市の差と比較すると、やはり定数削減もやむを得ないかという考えもある。しかし、会派としての統一見解は導き出せていないことから現在検討中であるが、定数削減もやむなしと判断する。	【第 4 回委員会】

検討時期	平成 22 年	平成 26 年	平成 30 年		
検討組織	代表者会議	議会改革検討委員会	議会改革推進委員会		
意見区分（検討時）	現状維持とする主な理由	現状維持とする主な理由	定数増・現状維持とする意見	定数減とする意見	その他の意見
総合的な判断としての意見			<p>【第5回委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 神奈川県内の類似都市でも面積要件が異なっている。平塚市は約 67 平方キロメートル、茅ヶ崎市は約 35 平方キロメートル、大和市は約 27 平方キロメートル。これに対し本市は約 113 平方キロメートルである。 林宜嗣関西学院大学経済学部教授の標準的な議員定数の計算式では、本市はマイナス 1.3 であるが、定数に小数点はないため、基本的には 2 人、面積要件も含めて判断して定数が減っているということである。この点はやはり認識する必要があると考える。 国立社会保障・人口問題研究所が公表している 2040 年の本市の人口は、16 万人弱である。これを考慮した場合、現段階で議員定数を減とするのは早計である。 	<p>【第5回委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 南足柄市との中心市の在り方に関する協議において、2 市が合併した場合の議員定数を 28 人との結論としている。合併がなくなった今、本市だけで定数を考えた場合、少なからず削減すべきと考える。 また、林宜嗣関西学院大学経済学部教授の標準的な議員定数の計算式も視野に入れるべきではあるが、その計算方法から神奈川県内 16 市の状況を確認すると、平均としてマイナス 2.7 になっている。本市の場合はマイナス 1.3 であるので、1 人削減でよいのではないか。 以上、総合的な見地から定数は削減すべきである。 南足柄市との合併が不調に終わったときに、合併した場合に議員定数を 28 人としたということを考慮すると、やはり議員定数は減らしていく方向が妥当であるということが結論である。 県内類似都市で平塚市、茅ヶ崎市、大和市、厚木市、鎌倉市、秦野市とあり、特に平塚市、茅ヶ崎市、大和市、厚木市は約 22 万人から 25 万人強の人口があり、定数が 28 人、それから鎌倉市については人口約 17 万人で、定数が 26 人、秦野市は人口約 16 万 5000 人で定数 24 人ということで、将来的に本市も人口が減っていくという推測の中で、来期の改選に向けて定数を削減していくべきであり、県内類似都市と比較しても減らすべきであるとの結論である。 今後、年間 1000 人前後の人口減少の傾向にある。ましてや 4 年に 1 度の改選時と、さらに先のことを視野に入れると、これは大きな定数減にもなる可能性もあることから、ここで定数を減らす方向でいくべきであるとの結論とした。 林宜嗣関西学院大学経済学部教授の標準的な議員定数の計算式をもとにすると、類似の茅ヶ崎市、大和市、厚木市の定数と計算式の定数の差と、本市の差を比較するに、本市はマイナス 1.3 であるので、これは類似都市との関係も考慮すれば、定数削減はやむなしという結論である。 	<p>【第5回委員会】</p>

検討時期	平成 22 年	平成 26 年	平成 30 年		
検討組織	代表者会議	議会改革検討委員会	議会改革推進委員会		
意見区分（検討時）	現状維持とする主な理由	現状維持とする主な理由	定数増・現状維持とする意見	定数減とする意見	その他の意見
総合的な判断としての意見			<p>【第 6 回委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の人口、面積、林宜嗣関西学院大学経済学部教授の標準的な議員定数の計算式も考慮の上、定数増の考えに変わりはない。 	<p>【第 6 回委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今まで、現状維持ということで、林宜嗣関西学院大学経済学部教授の標準的な議員定数の計算式を参考にしてきたが、多数の意見が定数削減ということである。 そこで、委員会参考資料として提出された、「議員定数が奇数の場合の影響について」を見たが、常任委員が 10 人、9 人、9 人ということで委員の 1 票の格差が常任委員会にあるということである。 定数 1 減で 27 人とすることで、各常任委員会委員を 9 人ずつ均等に割り振ることができ、委員会の 1 票の格差が是正されるということなので、これは定数 1 減もやむなしとの結論である。 	<p>【第 6 回委員会】</p>

資料4-4

小田原市議会議員選挙における定数及び候補者数

執行日	定数	候補者数
平成31年4月21日	27	37
平成27年4月26日	28	31
平成24年5月20日 (小田原市議会議員補欠選挙)	1	4
平成23年4月24日	28	34
平成19年4月22日	28	33
平成15年4月27日	30	32

調査票（議員定数について）

会派名：_____

提出期限：令和4年5月16日（月） 正午

1 議員定数について、現時点でどのように考えますか。

増やすべき 現状維持とすべき 減らすべき

2 上記1の考えについて、次の観点から理由を御記入ください。

（1）住民代表機能の維持

（2）執行部に対する監視機能・政策提言機能の強化

（3）これまでの削減実績

（4）類似都市との比較による妥当性

（5）その他